

「受診のためのサポートシート(予診票)」のお知らせ

支援や配慮を必要とする人が、医療機関での受診をスムーズに行うための「受診のためのサポートシート(予診票)」を作成しました。

市ホームページで公開しましたのでご活用ください。

問合せ＝厚生福祉課 障害福祉係(内線535)



身体障害者補助犬貸与希望者の募集

身体障害者の自立と社会参加の促進のため、補助犬(盲導犬・介助犬・聴導犬)を貸与します。

対象＝①盲導犬：視覚障害1級の人

②介助犬：肢体不自由1級または2級の人

③聴導犬：聴覚障害2級の人

※別途、貸与条件があります。また、貸与数には限りがあります。

※申請を希望する人は、事前に費用負担・申請手続き等についてお問い合わせください。

申込・問合せ＝6月22日(金)までに、厚生福祉課(内線535・538)へ

第79回クリーンキャンペーン 6月3日(日)開催

～私たちが住む街を美しく住み良い町に～

自治会などによる地域清掃を行います。

みなさんの参加協力をお願いします。

日時＝6月3日(日) 午前中

(雨天でも実施します)

※ごみはきちんと分別して、市配布のクリーンキャンペーン用のごみ袋に入れ決められた集積場所に整理整頓して出してください。

※枝木は50cm～1mの長さに切り、ビニールひもなどで必ず束ねて出してください。

問合せ＝

【ごみの収集】清掃センター(☎53-3463)

【土泥の収集】管理課 道路維持係(内線693)



軽自動車税・自動車税の納期限は 5月31日(木)です

～市役所・奈良県からのお知らせ～

軽自動車税・自動車税は、毎年4月1日現在の所有者(割賦販売などの場合は使用者)に課税されます。

必ず納期限(5月31日(木))までに納付してください。納付場所は、納税通知書等を確認してください。

納期限を過ぎると延滞金が加算され、滞納処分(財産の差押え等)の対象となります。

※住所変更手続きが遅れている等により、納税通知書が届いていない場合は下記へ連絡ください。

問合せ＝

＜自動車税について＞奈良県自動車税事務所 自動車税第一課(☎51-0081)

＜軽自動車税について＞税務課 市民税係(窓口105番、内線281～283)

平成30年度 身体等に障害がある人の 軽自動車税の減免

～申請期限が近づいています！～

対象＝身体等に障害がある人が所有している軽自動車等

申請期限＝5月31日(木)

※期限後の申請は受付できません。ご注意ください。

※減免の対象となるには一定の要件があります。詳しくは、広報「つながり」5月1日号をご覧ください。

問合せ＝税務課 市民税係(内線281～283)

地域福祉計画・地域福祉活動計画 策定委員公募委員を募集します

市の地域福祉の推進を図るため、社会福祉法に基づく地域福祉計画等策定のため、公募委員を募集します。

対象・定員＝市内在住の20歳以上の人、2人

申込・問合せ＝5月31日(木)(必着)までに「福祉によるまちづくり」または「公民協働による地域づくり」と題した400字程度にまとめた文章に、住所・名前・生年月日・電話番号を記入して、地域包括ケア推進課へ提出(郵送可)してください。

※審査結果は後日通知します。応募書類は返却しません。

※過去2年以内に市の公募委員をしていない人を優先します。

問合せ＝地域包括ケア推進課(内線585)